

夏休み前に！親子で学ぼう 子どもの護身法



子どもの護身法プログラム「すきっぷ」は、相手を攻撃することなく、危険な状況から逃れることを目的としています。「変だな」「おかしいな」と感じたら、自分の気持ちを信じて行動することを、具体的に学びます。

7月5日(土)

10時から11時30分まで

講 師：認定NPO法人エンパワメントかながわ

場 所：逗子市役所5階 会議室(逗子市逗子5-2-16)

対 象：5才から小学校3年生までの子どもと保護者

定 員：20組(先着順)

持ち物：水分補給のための飲み物、タオル

* 動きやすい服装

【問合せ・申込み】6月10日(火)午前9時より受付開始

①住所②保護者と子どもの氏名・ふりがな③子どもの年齢(学年)④電話番号

を 電話 046-873-1111(内線268) FAX 046-873-4520

HPの申込フォームまたは直接、市民協働課まで

※参加費無料

※託児・手話通訳・要約筆記は6月24日(火)までに申し込み

HPはこちらから



講師：認定NPO法人エンパワメントかながわ

一人ひとりが自分自身を大切に思えること(人権意識)で、他者も大切にしたいと考え、お互いの力を引き出しあい(エンパワメント)つながっていくこと(コミュニティ)で、いじめや虐待、性暴力など、身近な暴力からなくしていくことを目指します。

交通案内 逗子市役所

京浜急行 逗子・葉山駅より徒歩2分

JR逗子駅より徒歩5分

地下駐車場は台数に限りがありますので
可能な限り公共交通機関をご利用ください。

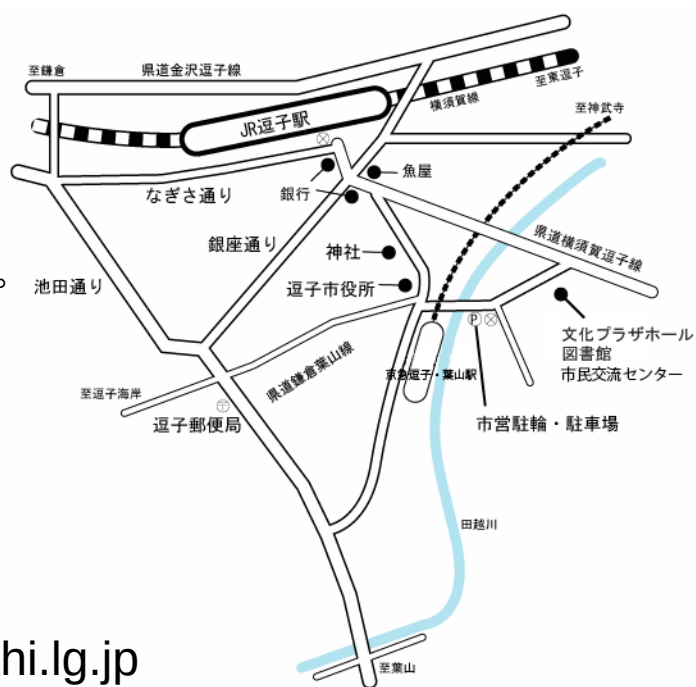
正面玄関は閉まっていますので、裏口の
職員通用口からお入りください。

申込先 逗子市市民協働課

TEL 046-873-1111(内268)

FAX 046-873-4520

MAIL jinken.danjo@city.zushi.lg.jp



===== FAX申込書 (このまま送信してください) =====
FAX 046-873-4520

「親子でまなぼう 子どもの護身法」に申し込みます。

保護者氏名(ふりがな)	子ども氏名(ふりがな)
	(年齢) (才、年生)
住所	
電話番号	FAX番号
備考	

※お申込みの際にいただいた個人情報は本事業のみに使用いたします。